



【第8版】 新型コロナウイルス（COVID-19）対策 ガイドライン

政府は5月28日、東京や大阪など9都道府県に出されている緊急事態宣言について6月20日まで期限を延長することを決定しました。6月3日現在、全国の累計感染者数は755,244人となっています。

一方で、ワクチン接種も各地で始まり、全国で1回以上接種した方も1,000万人を越えました。感染状況・感染対策も地域差があり、ウイルスも変異種が拡大し感染力を強めている状況です。

長引くコロナ禍で徐々に危機感が薄れ、対策が疎かになりやすいものです。収束まで引き続き対策を進めて参りましょう。

(1) これまでの感染対策

感染対策については第七版の【感染対策の原則】をご確認してください。

- ・ マスクの着用
- ・ アルコール消毒
- ・ 換気
- ・ 体温確認
- ・ 飛沫防止用のアクリルボード等の設置
- ・ オンライン礼拝、分散礼拝、時短礼拝等の3密回避の礼拝

以上のような感染対策をすでにされている教会も多いと思います。

(2) これからの感染対策の強化案

以下の対策を実施されている教会もあると思います。導入されていない教会はご検討の上、是非導入ください。

- ・ 換気の徹底 CO2センサーの設置 換気の目安 1000ppm
- ・ 加湿器の設置 温湿度計の設置 湿度40%以上の確保
- ・ 会食の中止 原則、教会内での会食（聖餐を除く）の機会は持たないでください。
- ・ 体温確認と記録 礼拝・諸集会の出席者には毎回全員の体温を確認し、記録を残しておきましょう。
- ・ 災害対策室作成『感染対策マニュアル』の配布版（PDF版や紙版）の送付と公式サイトの掲載が間もなくされますので、対策の参考にしてください。

(3) 感染者が教会及び教会メンバーに発生した場合

【報告義務】

これまで教団内でも牧師や教会員の感染や教会クラスターの発生があり、感染による重症者や死亡者も出ております。担任教師及び教会員の感染発生時には、これまで通り総務局長又は事務局長まで報告をお願いします。

【プライバシー保護と祈りの要請】

「感染」という出来事は感染者やその周囲の方にも心理的、社会的な影響を与えます。理事会では報告された情報は個人情報として適切に管理し、感染対策上必要とされ、本人の許可のある場合にのみに使用します。

また、感染した場合、本人または保護者の要請なしには「祈りの要請」も出しませんので、「祈りの要請」を必要と感じた方は総務局長までご連絡をお願いします。